

第 7 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年7月12日（木）13時30分～	学長室	経営担当理事	常勤監事

1. 議 題

(1) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、7月13日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(2) 平成19年度教育改革等推進経費に係る事業の選定について

教育担当理事から、議題資料2に基づき、学内に公募していた標記経費の事業について、学長及び関係理事で行った選考の経緯の説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、採否が保留となった事業の今後の取扱いについては、学長及び教育担当理事に一任することとした。

(3) 機構教員の人事の進め方について

学長から、議題資料3及び参考資料に基づき、標記のことについて、機構の円滑な運営を図るため、各機構において定める教員採用の基本方針と採用方法に一定の共通性が必要である旨説明があった。

次いで、機構長を兼務している各理事から、機構における教員選考規程等の整備の進捗状況について説明があった。

審議の結果、次回役員会において以下のことについて確認することとした。
各機構におけるセンターごとの教員、技術職員及び教務職員の配置状況
現在整備中である各機構の教員選考規程及び教員選考基準等

なお、学長から、以下のことについて要請があった。
共通理解に基づく教員選考規程等を整えた上で、人事を進めてほしいこと。
機構化の趣旨を踏まえ、原則的な考え方に基づき、職員の配置や体制を整えてほしいこと。

2. 報告事項

(1) 教育再生会議第二次報告と本学中期計画との整合性について

学長から、報告資料1に基づき、6月21日開催の役員会において、各理事に対し、教育再生会議第二次報告と本学中期計画を対比したうえで、「今後取り組むべき事項」を検討するよう要請していたが、その検討結果をとりまとめた旨報告があった。

次いで、各理事から、特に重要度及び緊急性の高い事項について説明があった。

なお、学長から、教育再生会議の第二次報告の内容について、中期計画、年度計画で達成しているものを除き、今後、早急に取り組まなければならない事項を整理し、次回役員会において検討したい旨発言があった。

(2) 平成19年度香川大学国際交流基金援助事業（学生対象）の採択結果について

教育担当理事から、報告資料2に基づき、学内に公募していた標記事業について、6月5日開催の留学生センター会議において審議し、応募者の中から採択者を決定した旨報告があった。

なお、役員から、所属学部と留学生センターが協力して、留学生の本学修了後の動向を出来る限り把握するよう努めてはどうかとの意見があった。

(3) 平成19年度香川大学国際交流基金援助事業（教職員対象）の採択結果について

学術担当理事から、報告資料3に基づき、学内に公募していた標記事業について、7月4日開催の学術国際交流委員会において審議し、応募者の中から採択者を決定した旨報告があった。

- (4) 本学のチェンマイ大学(タイ国)における拠点形成事業の進捗状況について
学術担当理事から、報告資料4に基づき、以前より検討している標記事業について、チェンマイ大学への訪問調査の結果をはじめ、拠点形成に向けての本学の取組の進捗状況について報告があった。
次いで、教育担当理事から、学生の相互受入等の進捗状況について補足説明があった。
- (5) 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
連携・評価担当理事から、報告資料5に基づき、6月21日開催の役員会において承認された標記報告書について最終点検した結果、一部表現を修正した上で、国立大学法人評価委員会に提出した旨報告があった。
- (6) 知的クラスター創成事業(第 期)の審査結果について
連携・評価担当理事から、文部科学省が行う標記事業について、本学を中心として香川県下の産学官が連携して行う糖質バイオクラスター事業を、香川県が平成19年3月に申請していたところ、不採択となった旨報告があった。
なお、同理事から、審査結果内容を踏まえ、本事業の継続方法等について検討していきたい旨発言があった。
- (7) 香川大学キャラクター及びキャッチコピーの決定について
連携・評価担当理事から、報告資料6に基づき、広報委員会において平成19年3月下旬から5月末まで、香川大学キャラクター及びキャッチコピーを一般公募し、選考委員会において入賞作品を選考の上、6月27日開催の広報委員会において決定した旨報告があった。
また、同理事から、7月6日にキャラクターを商標登録したこと及び7月10日に本件について報道発表したことの報告があった。

3. その他

- (1) 平成19年度香川大学特待生(学業)名簿の訂正について
教育担当理事から、特待生(学業)を選考したことについては、6月21日開催の役員会において報告しているが、その後、一部の部局においてGPAの計算ミスがあったことが判明したので、関係学生及び学資負担者の了承並びに学長の許可を得て、訂正した旨説明があった。
なお、役員から、今後、同じようなミスが発生しないよう対策を講じる必要がある旨発言があった。
- (2) 学生の「麻疹」疑い発生に対する対応について
学術担当理事から、農学部学生1名が7月2日から麻疹らしき症状を発症していることが7月3日に判明したので、当該学生と同じ講義を受講していた学生のうち、一定の条件を満たしていない者に7月16日まで自宅待機を命じていたが、診断の結果、当該学生が麻疹でないことが分かったので、7月10日に自宅待機を解除した旨説明があった。
- (3) 香川大学同窓会連合会設立総会について
教育担当理事から、7月8日に標記総会及び関連行事を実施した旨発言があり、参加した役員に謝辞があった。
- (4) 香川大学渇水対策本部の設置について
総務・財務担当理事から、6月19日に渇水対策本部を設置したが、台風接近等のため水事情が好転しつつあり、近日中に渇水対策本部を解散できる見込みである旨発言があった。
- (5) 香川大学ホームページの「役員室だより」について
連携・評価担当理事から、学長の大学運営方針及び常勤理事の担当業務を大学構成員に知らせるため平成19年5月から本学ホームページ上に「役員室だより」を開設しており、新しい情報、原稿があれば、随時受け付けるので、寄稿してほしい旨発言があった。

閉会 16時10分